

適正計量管理主任者フォローアップ講習会

—計量制度見直しの動向について—

令和元年 11 月 26 日（火）

平成 28 年 11 月の計量審議会答申「今後の計量行政の在り方～次なる 10 年に向けて～」を受けて、計量制度の見直しが段階的に進められています。平成 29 年の計量法関係政省令の改正により、自動はかり 4 器種が検定の対象となったほか、適正計量管理事業所においては、自動はかりについても自主検査を行う体制を整える必要があります。

これらの状況を踏まえ、現段階での計量制度の見直しの動向について、説明します。

■日時

令和元年 11 月 26 日（火）
14 時～16 時まで
（13 時 30 分受付開始）

■場所

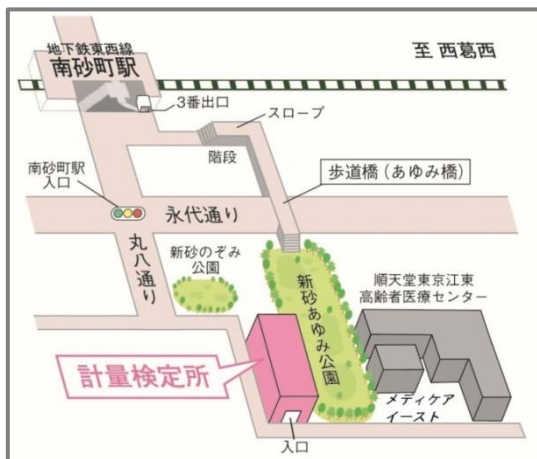
東京都江東区新砂 3-3-4 1
東京都計量検定所 2 階 会議室 A
※地下鉄東西線 3 番出口徒歩 5 分

■募集対象者

・計量管理業務に携わる方

■説明者

東京都計量検定所 鈴木麗子



■内容

○計量制度見直しの動向について

「計量制度見直しについて」（経済産業省/令和元年 6 月版）について、自動はかりの検定実施に関する内容を中心に説明します。

○適正計量管理事業所における自動はかりの届出について

自動はかりを使用する適正計量管理事業所において、対応が必要な事項について説明します。

■申込み方法

申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX で下記申込先に送信していただくか、申込用紙の必要事項を記載したメールを下記申込先に送信してください。

申込締切：令和元年 11 月 21 日（木）

■注意事項

- ・計量検定所から連絡がない限り、受講は可能です。
- ・受講料は無料です。

お申込み・お問合せ先

東京都計量検定所 管理指導課
指導担当 鈴木麗子
TEL: 03-5617-6635
FAX: 03-5617-6634
Reiko_1_Suzuki@member.metro.tokyo.jp